

2009年度春闘要求書を提出しました。

3月12日(木)に、原研労組は「2009年度賃金・労働条件改善要求について(要求書)」(裏面参照)を機構に提出しました。これは、昨年9月5日と今年3月6日に行われた2回の大会、その他の支部大会や、それに先立つ分会討議、さらにその他の様々な機会に、組合員から執行部に寄せられた多くの意見や要望を反映して、今私たちが原子力機構に要求することをまとめたもので、切実な項目が列挙されています。今後、この春闘要求書に対して、団体交渉の場で、機構側の誠実な回答を求めるとともに、具体的な諸課題について機構側と交渉を行っていきます。

裁量労働制について

一部の職場で裁量労働制に関する文書が回っているようです。機構は4月導入を目指して裁量労働制の整備を考えているようです。裁量労働制は自分の勤務時間を自分で管理するという、非常に自由な勤務を可能とするような印象を与えます。しかし、実際に、全ての仕事を自分の裁量で出来る人はどれくらいいるのでしょうか？また、裁量労働の場合、本人の裁量によって仕事をするとということですので、超勤代はみなし超勤となります。裁量労働を選ぶと、いくら仕事をして、実際に支払われる賃金が変わらなくなってしまいます。実際には、仕事を与えられるという立場の人は裁量労働とは言えません。裁量労働できる人とは、自分の裁量で全て管理できる人であって、たとえば、マシンタイムで拘束されたりする人も、裁量労働ではありません。

また、非常に危惧されるのは、みなし超勤になることは、いろいろな手続きの点で簡素化されるため、管理職から導入を望む声が大きいのと思われ、そういう意見によって導入されるのではないかとことです。裁量労働制とは、決して管理職のためにあるものではありません。

今後、裁量労働制の導入が予想されますが、その、自由なイメージと、上司の言葉で、安易に裁量労働制に入っていくことにはいろいろな問題が予想されます。細かい内容を確認しないうちに、安易に裁量労働を選択することのないようにして下さい。各職場の仕事の内容、勤務実態を十分に考え、自分のためになる勤務形態を選ぶようにする必要があります。「同じだけ仕事をしているのに、受け取る賃金が減ってしまった。」「裁量労働を選んだら、超勤手続きが要らないためか、なんとなく仕事が増えた気がする。」というようなことになることは決して認められません。

活動報告(2月)

2月2日	(月)	中央執行委員会	
2月2日	(月)	あゆみ	No.4741(60-16)
2月4日	(水)	特法連単代	正治執行委員、椎名執行委員参加
2月5日	(木)	科労協単代	平出書記長参加
2月6日	(金)	あゆみ	No.4742(60-17)
2月9日	(月)	中央執行委員会	
2月10日	(火)	臨時中央執行委員会	
2月13日	(金)	法務省前全労連行動	欠席
2月13日	(金)	臨時大会公示	
2月16日	(月)	中央執行委員会	
2月17日	(火)	あゆみ	No.4743(60-18)
2月18日	(水)	第430回中央委員会	
2月19日	(木)	分会長会議(昼、夜)	
2月20日	(金)	分会長会議(夜)	
2月20日	(金)	拡大窓口	常勤職員の人事評価について 博士研究員の労働条件の変更について 携帯電話の電波塔設置について ふげんでの内部被ばくについて 住宅・寮の公募について
2月21日	(土)	科労協春闘討論会	岩井委員長、椎名執行委員、作田執行委員、 笹島(那珂)、山田(高崎)参加
2月23日	(月)	中央執行委員会	
2月23日	(月)	高崎支部大会	岩井委員長参加
2月23日	(月)	臨時大会代議員数公示	
2月25日	(水)	那珂支部大会	椎名執行委員参加
2月25~27日		一斉分会	
2月26日	(木)	あゆみ	No.4744(60-19)
2月27日	(金)	拡大窓口	労組検討結果について(人事評価の処遇への反映) 不服申立期間について 定年後再雇用嘱託の人事評価について 外部出向・派遣者に対する人事評価について 人材育成活用支援システム構築について その他

携帯電話の電波塔設置に依然として異論あり！(投稿文書)

あゆみ速報(No.4744)で掲載された「携帯電話の電波塔設置について」の中で、機構が、ホットセル施設である廃棄物安全試験施設(WASTEF)の北側、信号機のある5差路の空き地に、高さ20mの携帯電話中継基地局の建設を予定していることが明らかにされました。

この建設予定地の真横には、WASTEFや周辺の施設に商用電源を供給している分岐盤のボックスが並んでいます。こうした、原子力施設の安全確保にとって重要な商用電源の供給設備の真横を選んで、わざわざ倒壊や部品落下の危険性のある高い鉄塔を建てようとする感覚は、どう考えても安全軽視であると言わざるを得ません。

さらに、高さ20mの中継基地局の建設予定地の直ぐ南には、高さ17mのWASTEFの建家があり、指向性のある電波には障壁のようになっています。非常時の通信に支障をきたさないように対処するという目的からして、広い敷地の機構内で、どうしてわざわざビルの谷間のようなこの位置を選んで建設予定地にするのか、理解に苦しみます。

拙速に走ることなく、原子力施設の安全確保を最優先にして、中継基地局の建設計画を練り直すべきだと考えます。

(化学分会 三田村久吉)